

町報

KADOGAWA

# かどがわ

9

平成14年9月号 第486号

## 今月の主な内容

- |                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| ■町民体育大会10月13日開催…………… 2 | ■日本脳炎の予防接種…………… 7   |
| ■長寿者番付…………… 4~5        | ■基本健康診査のお知らせ…………… 9 |
| ■10月から身体障害者補助犬法が施行… 6  | ■B型・C型肝炎て何?…………… 10 |



8/24(土)

第10回みなとフェスティバル会場より

日本一住みよい門川町



# 第50回日向支部消防操法大会が開催されました。

積載車の部で第4部が念願の優勝・第5部が3位に入賞  
ポンプ車の部でも第8部が3位入賞

8月3日(土)に、日向市におきまして第50回日向支部消防操法大会が開催されました。門川町より、町大会で優秀な成績をおさめた4隊がポンプ車の部・積載車の部で出場しました。

日向支部内の代表チームが競う高いレベルの大会で、積載車の部で第4部が念願の優勝をはたすとともに、第5部が3位に入賞、ポンプ車の部でも第8部が3位入賞を果たすなどの好成績を残すことができました。



積載車の部優勝の第4部は、8月23日に開催され宮崎県消防操法大会に出場しましたが、惜しくも入賞にはなりませんでした。

### 支部大会での成績(門川町分)

積載車の部 優勝 第4部 得点427点(満点は450点)      ポンプ車の部 3位 第8部 得点426点(満点は500点)  
3位 第5部 得点415点      4位 本部 得点408点

操法大会につきましては、練習から大会当日まで地域の方のご声援をいただき誠にありがとうございました。今後とも、消防団へのご支援・ご協力をお願いします。

**日赤社資目標達成  
ご協力  
ありがとうございました。**

日赤社資の寄付につきましては、地区会長、赤十字奉仕団員を通じてご依頼し、町民のみなさまのご理解とご協力によりまして、目標を達成することができました。心より感謝申し上げます。

社資は「被災者救援、自然災害による救護」をはじめ、「血液事業・巡回診療・難民救護」など人道的事業のため全額日本赤十字に納入しました。

今後とも日本赤十字に対するみなさまの深いご理解、ご協力をお願い申し上げます、お礼に代えさせていただきます。

日赤門川分区長 米良成志

### 平成14年度日赤社資実績一覧表

地区名	納入金額(円)	平城西	121,800	尾末東	18,000	加草5区	18,900
松瀬	8,750	南町1区	55,300	後向	21,000	庵川西	144,900
三ヶ瀬	29,750	南町2区	25,550	中尾	40,600	庵川東	40,000
上井野	30,800	南ヶ丘	75,250	下納屋	62,300	牧山	14,350
大内原	16,100	上町	66,150	上納屋1区	20,650	谷の山	3,000
小松	27,650	本町	66,150	上納屋2区	23,800	地区合計	1,849,220
小園	31,150	東栄町	94,500	上納屋3区	19,950	日赤奉仕団社資	932,050
城屋敷	28,000	西栄町	104,300	中村	26,250	職場寄付金	120,302
中山	24,150	宮ヶ原	109,620	加草1区	43,400	合計	2,901,572
五十鈴	32,200	栄ヶ丘	41,300	加草2区	70,000	平成14年度目標額	2,382,000
平城東	108,850	竹名	11,550	加草3区	40,250		
城ヶ丘	54,950	旭町	23,100	加草4区	54,950		

10月  
13日(日)

# 第16回町民体育大会

門川海浜総合公園  
において開催!



光る汗・鍛える心・築こう郷土を  
スローガンに第16回町民体育大会が  
開催されます。  
スポーツが得意な人も、そうでない  
人でも楽しめる種目を準備いたし  
ます。  
みんなで参加しましょう!

〈お問い合わせ〉

教育委員会 社会教育課

☎(63) 1140 内線2506・2006





みんなで  
支える  
長寿のよろこび

今年の大横綱は、

102歳の  
米良サヲさん(城屋敷)

101歳の  
堀上ヒデさん(地球館)です。



笑顔がのちばん!!



門川町の70歳以上の方は、2,990名(男性1,083名、女性1,907名)です。  
(年齢は、9月30日現在の満年齢です。)

東 方				長 寿 番 付	西 方			
横綱	城屋敷	米 良  サ  ヲ	102		横綱	地球館	堀 上  ヒ デ	101
	地球館	村 田  ヒ サ	100			城屋敷	中 城  チ ヨ	100
	南ヶ丘	小 野  花  野	100			庵川東	横 井  嘉  市	100
	庵川東	黒 木  セ  ン	100			上井野	幸  森  ハ  ナ	100
大関	西栄町	土佐田 トワ	99		大関			
関脇	地球館	野間口 キクエ	98		関脇	地球館	藤 本  ヨ 子	98
小結	地球館	橋 本  胖	97		小結	本町	岩  佐  ツネ子	97
	南町1区	松  田  キ ノ	97			庵川西	福  丸  シ ツ	97
	中村	高  橋  ダ イ	96			上井野	黒  木  わ き	96
	庵川東	小  川  ヨシエ	96	牧山		朝  倉  養  蔵	96	
	加草4区	岩  切  ハギノ	96					

高齢化が進む今日、門川町ではみんなが健康で生きがいを持ちながら、生涯を安心して暮らすことができるように、他市町村にさがかけて福祉施策に取り組んで参りました。

今後も引き続き、誰もが暮らしやすい町づくりに施策を展開して参ります。

9月15日の敬老の日には、各地区等において長寿を祝福する諸行事が催されますが、お互いに思いやり・助け合う気持ちの普及に努めましょう。

東 方				長 寿 者 番 付	西 方			
前頭1	加草5区	金 丸 一 子	95		前頭1	三ヶ瀬	黒 木 日 吉	95
2	地球館	甲 斐 ミチヨ	95		2	本町	河 野 シ ナ	95
3	中村	高 橋 スミエ	95		3	地球館	甲 斐 ハ ル	95
4	地球館	神 崎 清	95		4	大内原	宮 本 ケ サ	95
5	南町2区	宮 本 善 弥	95		5	加草4区	中 武 ミツノ	95
6	東栄町	山 田 キクノ	95		6	中村	川 崎 アサノ	94
7	小園	小 林 マスエ	94		7	中尾	松 井 カツエ	94
8	地球館	塩 月 静 子	94		8	上納屋1区	河 野 留 喜	94
9	小園	小 野 チ ヨ	94		9	後向	日 高 正 則	94
10	地球館	松 田 ミ ヨ	94		10	宮ヶ原	中 越 千代松	94
11	庵川東	黒 木 シ ノ	94		11	東栄町	福 永 ナ カ	94
12	地球館	児 玉 タマエ	94		12	地球館	奈 須 ハ ル	94
13	本町	水 永 駒 恵	94		13	加草2区	大 森 ヒサヨ	94
14	本町	河 野 ヨシノ	94		14	宮ヶ原	河 野 つ い	94
15	上井野	吉 田 キ ク	94		15	加草3区	大 石 ツ タ	94
16	庵川西	園 田 ツル子	94		16	中尾	黒 木 ナ ツ	94
17	上納屋1区	田 口 キクノ	94		17	庵川東	黒 木 トシエ	94
18	上納屋2区	藤 島 アキノ	93		18	本町	水 永 秋 満	93
19	上井野	黒 木 リ エ	93		19	中山	金 丸 ナ カ	93
20	上納屋2区	塩 田 三 鶴	93		20	地球館	佐 藤 ミチエ	93
21	平城西	大 杉 フサエ	93		21	本町	日 高 ツヨル	93
22	旭町	岩 切 フヂエ	93		22	加草3区	請 関 フジノ	93
23	庵川西	濱 田 キヌエ	93		23	旭町	奈 須 タ ツ	93
24	東栄町	中 嶋 フ サ	93		24	大内原	松 本 ト リ	93
25	宮ヶ原	安 田 サ ダ	93		25	上の町	金 丸 慶 蔵	93
26	加草4区	小早川 クラ	93		26	中村	高 橋 ハ ツ	93
27	南町1区	加 藤 シゲ子	92		27	庵川東	横 井 ナ ツ	92
28	南町1区	岩 切 ナ カ	92		28	五十鈴	吉 永 スギノ	92
29	三ヶ瀬	川 野 市 弥	92		29	上の町	原 田 秋 義	92
30	庵川西	内山田 チヨカ	92		30	本町	中 村 チ ン	92
31	上納屋2区	河 野 ハルコ	92		31	本町	久 米 利 信	92
32	本町	松 井 マスノ	92		32	旭町	岩 切 サ ダ	92
33	地球館	松 原 ト ミ	92		33	下納屋	日 高 平代美	92
34	庵川東	内山田 隅 蔵	92		34	地球館	谷 シナ子	92
35	城屋敷	安 田 竹 治	92		35	庵川西	山 田 チ ヨ	92
36	南町1区	木 村 キクノ	92		36	東栄町	児 玉 ミツエ	92
37	谷の山	高 橋 ギ ン	92		37	西栄町	河 野 九州男	92
38	西栄町	横 上 チヨコ	92		38	上納屋2区	松 下 ユキエ	92
39	本町	二 宮 イトミ	92		39	中村	高 橋 サ イ	92
40	上納屋3区	栗 田 栄三郎	92	40	加草2区	梶 谷 ナラヲ	92	
41	上納屋3区	川 端 トクエ	92	41	地球館	河 野 ハツエ	92	

※氏名につきましては、一般的に常用されている文字を使用しておりますのでご了承ください。



# 日本脳炎の予防接種はお済みですか？

## 定期予防注射を忘れずに

有効な免疫レベルが維持できるようにしておきましょう。

1期	初回	1回目	生後 90ヶ月 未満(7歳半) までに
	追加	2回目	
2期	9～12歳の時に4回目		
3期	14・15歳の時に5回目		

## ブタの日本脳炎感染状況について

人間の患者発生件数は少ないですが、宮崎県のブタの日本脳炎ウイルス感染率は、非常に高い状況が毎年続いています。

ブタの感染率は  
流行のよい指標と  
なっていて、  
これから  
流行期に入ります。



## 世界の日本脳炎流行地域について

南アジア・東南アジア（朝鮮半島・中国大陸・台湾・ベトナム・タイ・マレーシア・インド・ネパール・ミャンマー・スリランカ）では、地域流行や全国流行が今も発生しています。東南アジア方面への旅行者や長期滞在者には、日本脳炎の予防注射が勧められている地域もあります。



世界の日本脳炎流行地域

## これからの子どもたちは、海外旅行の機会が多くなります。

卒業旅行・社内旅行・海外出張・ホームステイ・研修・留学等で東南アジア方面が計画にあげれば、当然日本脳炎の免疫があるのか・ないのかが問題となってきます。ワクチン接種で予防できる病気なら済ませておきたいですね。

予防接種の問い合わせ先 健康管理課 健康づくり係 電話63-1140 (内線230・231)

# 10月から身体障害者補助犬法が施行されます

我が国においては、障害者の日常生活を支援する動物としては、盲導犬が広く知られており、現在、全国で約九〇〇頭が活躍しています。一方、介助犬及び聴導犬については、それぞれ三〇頭にも満たないことや、法的にも位置づけがないことから、十分に国民に知られていないわけではありません。このため、特に介助犬及び聴導犬については、公共施設や公共交通機関等への同伴が円滑に受け入れられていない状況です。こうした状況を踏まえて、去る五月二十九日に「身体障害者補助犬法」及び「身体障害者補助犬の育成及びこれを使用する身体障害者の施設等の利用の円滑化を図ることで、身体障害者の自立及び社会参加の促進に寄与することを目的」として制定されました。

### 1 身体障害者補助犬法の目的

この法律は、身体障害者補助犬の育成及びこれを使用する身体障害者の施設等の利用の円滑化を図ることで、身体障害者の自立及び社会参加の促進に寄与することを目的として制定します。

### 2 身体障害者補助犬の定義

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬及び聴導犬の三種類の犬を指します。  
(1) 盲導犬とは、道路交通法で定める盲導犬であつて、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けているものです。ただし、当分の間は、国家公安委員会が指定した法人から認定を受けているものとなります。

(2) 介助犬とは、肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、物の拾い上げ及び運搬、着脱衣の補助等肢体不自由を補助を行う犬であつて、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けているものです。

(3) 聴導犬とは、聴覚障害により日常生活に著しい支障がある身体障害者のために、ブザー音、電話の呼び出し音等を聞き分け、必要な情報を伝えたり、必要に応じて音源への誘導を行う犬であつて、厚生労働大臣が指定した法人から認定を受けているものです。

### 3 身体障害者補助犬の訓練 事業者の義務

訓練事業者は、身体障害者補助犬としての適正を有する犬を選択するとともに、医師、獣医師等と連携し、これを使用しようとする身体障害者の状況に応じた訓練を行うことにより、良質な身体障害者補助犬を育成しなければなりません。



また、訓練事業者は、身体障害者補助犬を育成した後においても、その身体障害者補助犬の使用状況の調査を行い、必要に応じて再訓練を行わなければなりません。

### 4 施設等における身体障害者補助犬の同伴等

(1) 国・地方公共団体及び独立行政法人

特殊法人等政令で定める公共法人(以下「国等」といふ)は、その管理する施設を身体障害者が利用する場合に、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではなりません。

また、国等は、国等の事業所等に勤務する身体障害者が、当該事業所等において身体障害者補助犬を使用すること及び国等が管理する住宅に居住する身体障害者が、当該住宅において身体障害者補助犬を使用することを拒んではなりません。

(2) 公共交通事業者等は、その管理する旅客施設及び旅客の運送を行うための車両等を身体障害者が利用する場合に、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではなりません。

(3) 不特定かつ多数の者が利用する施設を管理する者は、当該施設を身体障害者が利用する場合に、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではなりません。この部分は、平成十五年十月一日より施行となります。

(4) 身体障害者補助犬には、その使用者のために訓練された身体障害者補助犬である旨を明らかにするための表示をしなければなりません。

(5) 施設等の利用等を行う場合に、身体障害者補助犬を同伴・使用する身体障害者は、その身体障害者補助犬が他人に迷惑を及ぼすことがないように、その行動を十分管理しなければなりません。

理しなければなりません。

### 5 身体障害者補助犬に係る認定等

(1) 厚生労働大臣は、身体障害者補助犬の種類ごとに、身体障害者補助犬の訓練又は研究を目的とする公益法人又は社会福祉法人であつて、身体障害者補助犬の認定の業務を適切かつ確実に行うことができることと認められるものを指定することとなります。

(2) 指定法人は、身体障害者補助犬とするために育成された犬であつて、当該指定法人に申請があつたものについて、身体障害者がこれを同伴して不特定かつ多数の者が利用する施設等を利用する場合に、他人に迷惑を及ぼさないこと、その他適切な行動をとる能力を有すると認める場合には、その旨の認定を行わなければなりません。

### 6 身体障害者補助犬の衛生の確保

身体障害者補助犬を使用する身体障害者は、その身体障害者補助犬について、体を清潔に保つとともに、予防接種及び検診を受けさせることにより、公衆衛生上の危害を生じないように努めなければなりません。

### 7 国民の協力

国民は、身体障害者補助犬を使用する身体障害者に対し、必要な協力をするよう努めなければなりません。

(お問い合わせ)

福祉課 社会福祉係  
☎(63)1140 内線236



# わたしたちの国民年金

## 国民年金の仕組みを正しく理解しましょう。

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金に必要給付を行い、老後の国民生活の維持向上に寄与することを目的としています。

### 一、老齢基礎年金

(一) 老齢基礎年金は、六十五歳になりますと受給出来ます。「しかし、受給要件を確保していなければなりません。」受給権の確保は最低二十五年間の期間が必要です。つまり、国民年金の保険料納付期間と免除された期間又は共済組合期間、会社に勤めていた厚生年金加入期間又はカラ期間等の各期間の合計が二十五年以上あれば、受給権の確保は出来ます。

### 二、障害基礎年金

障害基礎年金は、原則として(一) 国民年金の被保険者期間中に初診日がある病気、ケガで障害者になった時に支給されます。

(二) 被保険者の資格を喪失したあとでも、六十歳より六十五歳未満で国内存在中に、初診日がある病気やケガで障害者になった時に支給されます。ただし、この場合は被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と被保険者免除期間を合算して三分の二以上あることが必要です。(特例として、初診日が平成十八年三月三十一日までにあるときは、最近の一年間に未納がなければよいことになっています。)

### 三、遺族基礎年金

遺族基礎年金は、被保険者または老齢基礎年金の資格期間を満たした人が死亡したときに、その人の子のある妻、または子に支給されます。ただし、被保険者が死亡した場合は被保険者期間のうち、保険料納付済み期間と保険料免除期間を合算して三分の二以上あることが必要です。(特例として、死亡日が平成十八年三月三十一日までにあるときは、最近の一年間に未納がなければよいことになっています。)

国民年金の被保険者の種類を正しく理解してください。

解してください。国民年金の被保険者は、次の三種類となります。

(一) 第一号被保険者  
農業、自営業、学生又はお勤めの人で、厚生年金に加入していない人で二十歳より六十歳未満の人

(二) 第二号被保険者  
会社や役所、学校、あるいは法人等に勤めている人。つまり、共済組合や厚生年金に加入されている二十歳から六十歳未満の人

(三) 第三号被保険者  
共済組合に加入されている人又は会社等に勤めて厚生年金に加入されている人に扶養されている妻(夫)を第三号被保険者と言います。

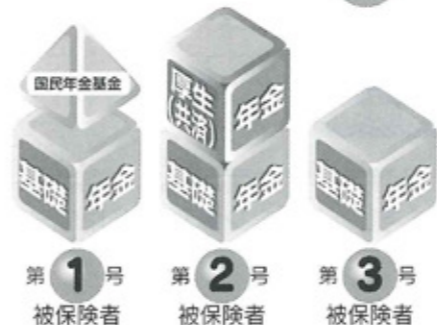
### 国民年金Q&A

Q 私、昭和十七年八月生です。国民年金の保険料の納付期間が四十年に少し足りません。できれば満額の年金をもらいたいので、六十歳になり保険料を納めて加入期間を延ばし、満額年金をもらうことは出来ますか。

A 国民年金で六十歳までに満額の期間のない人は、六十歳より任意に加入することが出来ます。加入される期間は、満額の年金を受給できる期間に達するまでとなっています。

## 国民年金のしくみ

国民年金制度では、すべての人が共通の基礎年金を受けます。厚生年金や共済組合に加入した人は、基礎年金を国民年金から、給料に比例した上乗せの年金をそれぞれの年金制度から受けるようになっています。いわゆる二階建ての年金制度です。



### 国民年金の3つの柱

- ①年をとったら(65歳になったら) ●●● 老齢基礎年金
- ②病気や事故などで障害者になったら ●●● 障害基礎年金
- ③夫が亡くなったときのいる妻、または子 ●●● 遺族基礎年金

## 基本健康診査のお知らせ

生活習慣病(高血圧・心臓病・糖尿病等)のほとんどが、自覚症状もなく進行し発見が遅れば、命にかかわる場合もあります。9月から平成14年度の基本健康診査が次の内容で始まります。年に1回は健康診査を受けて早期発見・早期治療につとめると共に、健診結果を生活習慣の見直しに役立たせましょう。

### 対象者 40歳以上

次の方は対象になりませんので、ご注意ください。  
・職場で健診を受けた方、又は受ける予定の方  
・高血圧・糖尿病・心臓病等で治療中の方で基本健診と同等の検査を病院で受けていらっしゃる方。

### 健診内容

内科診察(医師による診察)  
身体計測(身長・体重)・血圧測定・尿検査(蛋白・糖・潜血)  
血液検査(血清脂質(総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪)肝機能(GOT・GPT・γ-GTP)腎機能(クレアチニン・尿素窒素)貧血検査(赤血球・白血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット)血糖検査・ヘモグロビンA1c検査)  
心電図

受診回数 次の①か②のどちらかの方法で、1回です。

1 (集団基本健康診査) →近くの地区公民館・センターで受診する方式。

健診料金 700円 (70歳以上 無料)

日時	場所	受付時間
9月3日(火)	三ヶ瀬集会施設	13:15~13:45
9月4日(水)	松瀬公民館	13:15~13:30
	西門川総合活性化センター	13:30~14:00
9月5日(木)	西栄町公民館	13:15~13:45
9月10日(火)	城屋敷多目的研修センター	13:15~13:45
9月12日(木)	庵川東農村集落センター	13:15~13:45
9月19日(木)	東栄町公民館	13:15~13:45
9月20日(金)	中尾公民館	13:15~13:45
9月24日(火)	上納屋公民館	13:15~13:45
9月25日(水)	加草公民館	13:15~13:45
9月26日(木)	庵川西公民館	13:15~13:45

2 (個別基本健康診査) →実施期間内に、健診を受ける方自身が受けやすい医療機関を決めて健診を受ける方式。

健診料金 1,000円 (70歳以上 無料)

実施期間 ①平成14年10月1日(火)~11月30日(土)  
②平成15年2月3日(月)~2月28日(金)

### 実施医療機関別日程表

病院名	健診曜日	受付時間
日向病院	第2、4木曜日	午後1:30~3:30
	月~土	午前8:30~12:00
田中病院	(土)は午前中のみ	午後2:00~4:00
	白石病院	月~金
長田整形外科医院	月・火・水・金	午後2:00~4:00



## 地震に備えよう!

“災害は忘れた頃にやってくる”という諺がありますが、「地震の巣」とも言われている日向灘を控えた本県においては、いつ大地震が襲ってきてもおかしくないと専門家は指摘しています。

大地震が発生したとき、どうしたらよいか、わかっているけどもできなかったという体験談を聞きます。また、実際に地震に襲われてから、そう多くのことはできません。

### 1 日頃の備え

日頃から地震に備え家庭内を安全にし、災害の原因を少しでも減らしておくことが大切です。

#### 家具の置き方に注意

タンスの上に重い物やガラス類を置かない。倒れやすい家具は、壁に固定する。

#### 消化器や消火用水を用意

出火に備え、消化器やバケツなどを用意しておき、風呂の水はいつもためておく。

#### 避難場所や避難路の確認をしておき、いざという時あわてないようにしておく。

#### 防災用品の準備 ～ふだんから最低限用意しておくべき物～

水、非常食糧、懐中電灯、ラジオ、非常持ち出し袋、簡易トイレ、救急医薬品、紙おむつ、生理用品、ハンマー、ジャッキ、斧、消化器 等

#### 家庭での話し合い

地震が発生したとき、火の始末を誰がするかなどの任務分担や家族がバラバラであるときの連絡方法について話し合っておく。

### 2 地震発生時の心得

☆丈夫な机やテーブルの下などで身を守る。慌てて外に飛び出さない。

☆万一出火したら、消化用具でポヤのうちに消し止める。☆狭い路地や塀際を避け、必ず徒歩で避難する。

☆使用中のガス器具類は、素早く火を消し、元栓を閉める。電気器具はコンセントを抜く。

☆海岸で地震を感じたときには、津波を考えて、急いで高台の安全な場所に避難する。

## 交 番



だ  
よ  
り

<問い合わせ>  
**門川交番**  
☎63-1442

## B型肝炎・C型肝炎って何?

### ウイルス感染により肝臓に炎症をおこす病気

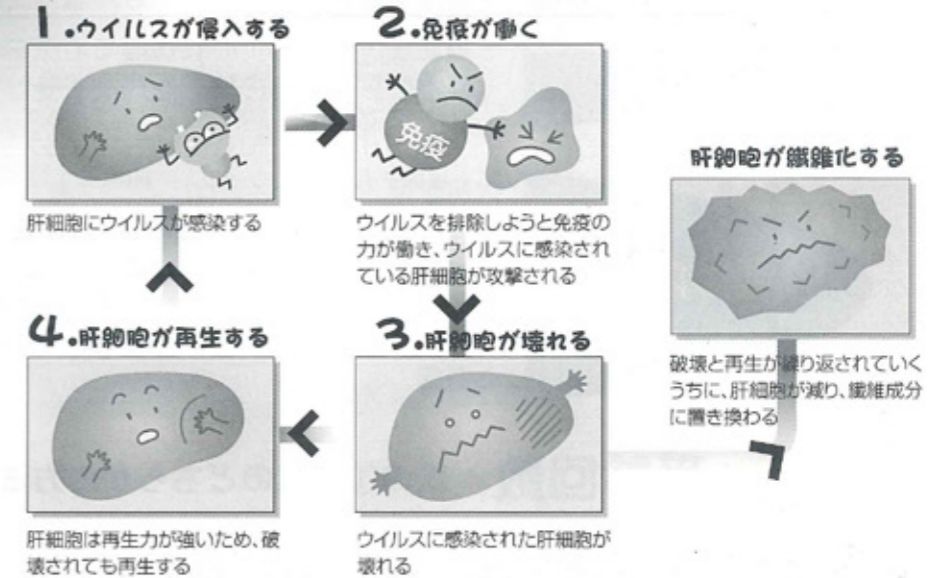
肝炎ウイルスが体内に入り、肝臓で増殖して肝臓に炎症をおこす病気をウイルス肝炎といいます。アルコールや薬物なども、肝炎の原因になることもありますが、日本ではウイルスによるものが大部分を占めています。

#### ●感染がおこるメカニズム●

#### 感染後の経過はさまざま

肝炎ウイルスには、A型、B型、C型、D型、E型などがありますが、日本における肝炎ウイルスはA型、B型、C型がほとんどです。

どのウイルスによる感染も症状は似ていますが、その後の経過はさまざまです。感染に気づかないうちに治癒している人、長い時間をかけてゆっくり進行する人、急に重症化して命に危険が生じる人など、いろいろなケースがあるので、感染の有無を知り、適切な治療を受けることが必要です。



## 新 肝炎ウイルス検診実施のお知らせ (B型・C型)

今年度から、気づかぬうちに進行しないように基本健康診査対象者で希望する方に肝炎ウイルス検診を実施いたします。

**対象者** ※従来の基本健康診査対象者の中で次の①～⑤のいずれかに該当し、検診を希望する方。(過去に同等の検査を受けた方は、対象外になります。)

- ①40歳(S37年)・45歳(S32年)・50歳(S27年)・55歳(S22年)・60歳(S17年)・65歳(S12年)・70歳(S7年)
- ②過去に肝機能異常を指摘された方
- ③広範な外科的処置を受けたことのある方
- ④妊婦・分娩時に多量に出血したことのある方
- ⑤今回の基本健康診査においてALT(GPT)値により要指導とされた方(後日、医療機関で検査を受けていただきます。)

**受診回数** 1回のみ **検診料金** 無料

**検診内容** ①問診 ②血液検査 (C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査)

対象者に該当し、検査を希望される方は必ず検診時に申し出てください。

お問い合わせ 健康管理課 健康づくり係

## 交通事故の特徴

### 1 子供の交通事故の特徴

- ◎子供の事故は、「自転車は、安全不確認、一時不停止が多い」「歩行者は飛び出しが多い」
- ◎子供の事故では、「男の子が全体の約73%を占める」「小学生は、学年が上がると事故も減少する」
- ◎子供の事故は、「午後4時から6時までが多く」、事故の原因は「遊び中、帰宅中が多い」

### 2 女性の交通事故の特徴

- ◎女性の事故は「40歳代までは追突事故が

多く、50歳代以上になると交差点での出会い頭事故が多い」「安全確認が不十分である」

- ◎女性の事故で、「20歳代から50歳代までは、普通車、軽自動車の運転中の事故が多い」「65歳以上になると歩行、自転車が多い」
- ◎女性の事故は、「50歳代までは午後4時から6時までが多いが、65歳以上は午前10時から12時が多い」、通行の目的は「50歳代までは買い物、知人宅訪問、通勤が多い、65歳以上になると買い物、知人宅訪問、通院が多くなる」

7  
月  
中  
の  
交  
通  
事  
故

物 損 事 故	人 身 事 故
27 件	12 件



# お知らせ連絡帳

## ■お知らせ

“平成14年度就業構造基本調査”にご協力ください。

総務省統計局（宮崎県）では、10月1日に14回目の就業構造基本調査を実施します。

この調査は、社会経済情勢の急激な変化や雇用流動化の実体を明らかにし、雇用・失業対策に必要な詳細な情報を提供します。

調査の対象となった世帯に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

## 日本赤十字からの寄附お礼

このほど門川町赤十字奉仕団委員長安田スミ様より夫・故安田逸治様の香典返しとして20万円の寄附をいただきました。安田様のご意向により日本赤十字社宮崎県支部へ送金させていただきます。

ここに厚くお礼申し上げます。

## 平成14年度看護力再開発講習会

### 1 目的

未就業看護職員の再就職に対する不安を除き、医療の現場への復帰を円滑にするために、最近における看護知識・技術を習得する。

### 2 期 日

平成14年10月21日（月）～  
10月25日（金）

### 3 開催場所

宮崎県看護協会・県立宮崎病院  
臨床実習

### 4 主催

県立宮崎病院・春草苑（介護老人保健施設）

### 5 対 象

## ■募集

### フラワーアレンジメント教室の

#### ご案内

「あなたの手で花と緑をステキに飾ってみませんか」

延岡地域職業訓練センター

当センターでは9月のカルチャール講座として、フラワーアレンジメント教室を開催します。多数のご参加をお待ちしております。

#### 1. 日 時

平成14年9月25日（水曜日）  
午前10時から12時まで

#### 2. 場 所

延岡地域職業訓練センター  
延岡市土々呂町4丁目439  
0-1

#### 3. 受講料

2,300円（材料費込み）

#### 4. 定 員

お申し込みの早い方から20名  
お申し込みは、3日前までに  
延岡地域職業訓練センターに  
お電話ください。

☎0982(37)7788

## 「無料法律相談」が実施されます

### 1. 日 時

平成14年10月7日（月）  
午前10時～午後3時

### 2. 場 所

延岡市社会教育センター（3階 研修室No.5）  
延岡市本小路39-1  
☎（34）6549

### 3. 相談担当者

弁護士、裁判所職員、法務局職員及び人権擁護委員

### 4. 相談内容

民事、家事、登記、刑事、人権、その他法律問題一般

### 5. 主 催

宮崎県弁護士会  
宮崎地方・家庭裁判所延岡支部、宮崎地方法務局延岡支局

### 6. 後 援

宮崎地方・家庭裁判所延岡支部、宮崎地方法務局延岡支局

## 平成14年度消費生活セミナー受講生

今、私たちの食生活については、問題が頻繁に発生し新聞・テレビ



## 地域婦人会 バレーボール 大会結果!!

8月3日（土）、門川町地域婦人連絡協議会主催によるバレーボール大会が開催されました。優勝は宮ヶ原チーム、準優勝は庵川西チームでした。優勝した宮ヶ原チームは、町代表として8月18日椎葉村で開催された東臼杵郡地域婦人連絡協議会主催の大会に出場し、準優勝しました。おめでとございます。



# 9月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場) 図書館休館日 マタニティ教室③ (13:30~ 門川町役場宿直室)	図書館休館日 町内小中学校始業式 血圧測定 (9:30~10:30 門川町役場宿直室) 避難訓練 (10:30~11:15 門川小学校運動場)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 三ヶ瀬集落施設)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 松瀬公民館) (13:30~14:00受付 西門川総合活性化センター)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 西栄町公民館)	2歳児歯科健康相談 (H12年2~3月生 13:15~13:45受付 総合福祉センター)	中央公民館開放 (9:00~12:00 中央公民館)
8	9	10	11	12	13	14
	図書館休館日 心の杜休館日	5年福祉施設見学・体験活動(総合) (9:00~15:00 ふれあい地球館) 基本健康診査 (13:15~13:45受付 城原歌多目的研修センター)	パソコン講座① コース開講式 (13:30~15:30 町立図書館) ツベルクリン反応 (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 南川東農村集落センター)	パソコン講座① コース (13:30~15:30 町立図書館) BCG (生後3~48ヶ月未満 14:00~14:30受付 総合福祉センター)	中央公民館開放 (9:00~12:00 中央公民館) パソコン講座② コース (19:30~21:30 町立図書館)
15	16	17	18	19	20	21
敬老の日 図書館休館日 かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場)	振替休日 図書館休館日	パソコン講座② コース (19:30~21:30 町立図書館)	1歳6ヶ月児健診 (対象H13年2~3月生 13:30~14:00受付 総合福祉センター) パソコン講座① コース (13:30~15:30 町立図書館)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 東栄町公民館)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 中尾公民館) パソコン講座① コース (13:30~15:30 町立図書館) パソコン講座② コース (19:30~21:30 町立図書館)	中央公民館開放 (9:00~12:00 中央公民館)
22	23	24	25	26	27	28
西門川児童館・小学校・中学校秋季大運動会 (9:00~15:00 運動場) 門川中学校第56回体育大会 (門中運動場)	秋分の日 図書館休館日 東臼杵郡壮年ソフトボール大会 (10:00~17:00 北方町)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 上納屋公民館)	基本健康診査 (13:15~13:45受付 加草公民館) パソコン講座① コース (13:30~15:30 町立図書館) パソコン講座② コース (19:30~21:30 町立図書館)	郷土史講座 (13:00~15:00 中央公民館) 基本健康診査 (13:15~13:45受付 庵川西公民館)	乳児健診 (H14年1~2月生対象 13:30~14:00受付 総合福祉センター) パソコン講座① コース開講式 (13:30~15:30 町立図書館)	中央公民館開放 (9:00~12:00 中央公民館) パソコン講座② コース開講式 (19:30~21:30 町立図書館)
29	30					
	図書館休館日					

## 新シリーズ

### 「思いやりの心で豊かな人間関係を……」 『自分の権利について考えよう』

9月になりました。この9月は、気候も良く、ますます夜が長くなり、月を長く眺めることができるので、古来、“長月”とよばれてきました。そして、この月の満月を中秋の名月と呼んで鑑賞する風習がありますが、もとは秋の収穫を祝う行事でした。そのため、満月には、秋の七草を飾り、だんごや収穫したばかりのサトイモや枝豆などを供えました。だんごの数はふつう12個、うるう年には13個なのだそうす。  
(‘門川町版 家庭教育手帳 ふれあいノート’より)

このごろの親月会は、すすきを飾り、だんごのかわりにミカンなどを供えて、皆で満月を愛でながら、仕事の疲れを癒し、人とのコミュニケーションをさらに深めていこうとする行事になってきていると思います。このように、昔ながらの言い伝えや風習には本当に私たちの心を落ちつかせ、私たちの心を豊かにさせるものがあると思います。

しかし、そのような豊かな心を育てる言い伝えや風習ばかりではありません。

たとえば、“三年子なきは去れ”という言葉が残っています。子どものできない嫁は離縁しますよ、ということなのでしょう。これは、女性の人権をまったく認めていないと言ってよいでしょう。これは、昔の話ではありません。現在でも似たような話があります。

また、母の日にカーネーションを贈るという風習も最近盛んになってきました。良く考えるとカーネーションでなくても、バラの花でも金魚草の花でもいいことなのですね。母に感謝するという気持ちを表すことがねらいなのですから。みんながするからとか、世間がするからと言うようなことは、一度、自分で良く考えてみるのが大切なのではないでしょうか。

さて、今年の4月18日の朝日新聞に次のような記事が載っていました。「九州のある市の建設会社の社員が、98年に、顧客からの“家を建てるので、同和地区の場所を市役所で調べて欲しい。”という依頼があったので市役所に尋ねたところ、“偏見を助長し、差別に当たる。”と市役所の職員に拒否された。」(要約)というような内容です。このことは、依頼者は勿論、調べようとした社員の人権に対する認識不足と、差別意識が問題として指摘されたのです。世間でこうしているからとか、みんながそうしているからと言うのではなく、自分で考え判断し自分の責任で行動しなければならないことだと思います。

このように、私たちの身のまわりにある言い伝えや風習は、それぞれ意味があり、残していかなければならないものもありますが、人の心を傷つけたり、差別につながるようなものもあります。私たちは、その区別をはっきりと見分ける眼をもたなければなりません。それには、最も大切なものはなにかを考えることや、初心にかえれ、というような心構えを持つことが求められているのではないかと思います。

等をにぎわしています。そこで、今年毎日口にする食品について知識を広めたいと考え、次のセミナーを計画いたしました。多数の皆様参加をお願いします。

#### 講座及び内容

日時	講座の内容	講師
9/25(水) 10:00~ 12:00	食品の 安全性に ついて	農林水産 消費技術 センター
10/17(木) 13:30~ 15:30	米	福岡食糧 事務所宮 崎北部食 糧事務所

場 所  
門川町クリエイティブセンター2  
階会議室  
受講料 無料  
◎申込・お問い合わせ先  
企画商工水産課  
TEL (63) 1140  
FAX (63) 1356





大勢の人手で大にきわい～

# 第1回 西門川いきいき祭り

去る8月10日に“第1回西門川いきいき祭り”を開催しました。会場となった西門川総合活性化センターいきいき広場では、地区内外からの大勢の人出でにぎわいました。

農林産加工品や野菜・くだもの即売会などをはじめ、焼き鳥、かき氷などたくさんのお店もあり、また、子供向けの宝探し、ウナギのつかみ取りでは親と子供の大歓声があがりま



した。夕映えが落ちてからのアトラクションでは、地元の芸能人が日頃の練習を披露して大盛況でした。

最後になりましたが、お楽しみ抽選会へ景品を提供していただきました地区内外の商店・事業所をはじめ、多くのご協賛、ご協力を賜りました関係各位に、心よりお礼申し上げます。また、これを機会に来年も企画していきますので、ご期待ください。

西門川地域活性化推進協議会

## ●今月の納期

●集合税 4期

納期内に納入しましょう！

## ●町内人口

[8月1日現在人口]

男	女	計	世帯数
9,034 (9,030)	10,164 (10,143)	19,198 (19,173)	6,648 (6,639)

※( )内は前月



発行日/平成14年9月1日  
発行編集/門川町役場 総務財政課  
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1  
TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356  
印刷/ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は、総務財政課までハガキかFAXでお送りください。